

1 応募資格

次の要件を備えた者

- (1) 日本以外の国籍を有し、修学のため、来日している外国人留学生
- (2) 2021年4月時点で、広島県内の大学又は大学院の正規課程に在籍する者
- (3) 学業・人物がともに優秀であり且つ、健康であって、学資の支弁が困難と認められる者

次に該当する場合は、応募できません

- イ 本人又は同居の配偶者が日本政府（文部科学省）奨学生である者
- ロ 本人又は同居の配偶者が他の奨学金を受けている者
- ハ 夫婦・兄弟・姉妹で、全てが学生であり且つ、同居している場合の複数の応募（夫婦・兄弟・姉妹が全て学生で、同居の場合1名しか応募できません）

2 奨学金の支給等

- (1) 奨学金の種類 給与とする
- (2) 募集人員 47名程度
- (3) 支給金額 月額80,000円（大学院生は20,000円加算する）
- (4) 支給期間 2021年4月から2022年3月までの1年間
- (5) 奨学金の打切・休止
 - イ 次に該当するに至った場合には、奨学金の支給を打ち切る
 - (A) 学籍を失ったとき
 - (B) 奨学金を必要としない理由が生じたと認められるとき
 - (C) 傷病・疾病のため修学の見込みがなくなると認められるとき
 - (D) 学業成績低下又は素行が不良となったと認められるとき
 - (E) その他奨学生として適当でない事実があったと認められるとき
 - (F) 他の奨学金を受けることとなったとき
 - ロ 休学又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の支給を休止する

3 奨学生の義務

- (1) 誓約義務
奨学生として採用された旨の通知を受けたときは、指定された期日までに所定の誓約書を本奨学会に提出する（ワープロ印字不可）
- (2) 報告義務
 - イ 住所を異動したときは、新住所を記載した異動届を速やかに本奨学会に提出する
 - ロ 休学・復学したとき及び学籍を失ったときは、大学の証明書を添えて、速やかに本奨学会に提出する
 - ハ 奨学金受給中に留学やインターンシップ等に行く場合は、必ず、事前に本奨学会に連絡の上、指示を仰ぐこと（奨学金を休止する場合があります）
- (3) 懇話会出席義務
6月に開催される懇話会は、理事及び評議員と奨学生との面接の場であり、近況報告を兼ねて

4 応募に必要な提出書類

- (1) 奨学生願書（所定の用紙、A4サイズ、両面コピーは不可）
- (2) 学業成績証明書（直近最新のもの）
母国の成績証明書の場合は、可能な限り、在籍又は入学する大学の成績評価ランクに置き換えた、日本語の証明書類を添付のこと
- (3) 指導教官の奨学生推薦書（所定の用紙、A4サイズ）
- (4) 返信用封筒（A4サイズ長形3号の定形封筒）
合否通知に使用する応募者の現住所と氏名（宛名）を書いた封筒一枚（切手の貼付は不要）

5 選考

- (1) 選考は、本奨学会の選考委員が行う書類選考とする
- (2) 選考の結果は、4月下旬から5月上旬の間に応募者及び大学に書面で通知する（電話でも文書でも問い合わせには一切応じない）

6 申込受付

- (1) 応募者は、大学を経由して2021年3月31日までに、本奨学会に申し込むこと
(個人での直接本奨学会への申込は受け付けない)

7 その他

- (1) 提出された書類は、一切返却しない
- (2) 募集並びに募集要項に関してのお問い合わせは、大学を通して書面にてお願いします

学内締切2/26(金) 17:00